

農林水産大臣賞受賞

みんなで明るく、楽しく、わいわいと
～ 獣害対策をきっかけに多角的な取組へと発展～

受賞者 のうじくみあいほうじんしんじょう **農事組合法人新庄わいわい楽舎** らくしや
ふくいけんみかたぐん みはまちよう
(福井県三方郡美浜町)

地域の沿革と概要

福井県三方郡美浜町は県南西部に位置し、かつては隣接する旧三方町とともに三方郡を構成していたが、旧三方町が他町と合併したことにより、現在では三方郡唯一の自治体である。若狭湾国定公園が存在し、その名のとおり日本海に面した美しい海辺と、ラムサール条約登録湿地に認定された景勝地「三方五湖」がある。海の背後には山がそびえる地形となっており、海・山・川・湖に恵まれた町である。

新庄地区は滋賀県境を源流として美浜町の中央を流れる耳川の中上流域に位置しており、標高800mを超える赤坂山、大谷山等を見渡せ、水田約55haを有する自然豊かな中山間地である。地区の大半は住民が皆で守り育ててきた「入会林」で広葉樹が多く、その広さは美浜町森林面積の52%を占め、「緑のダム」として同町の水がめとなっている。

新庄地区にある日吉神社では、毎年9月1日（旧暦8月朔日）に行われる「八朔祭」の暴れ天狗が呼び物で、「今年豊年穂に穂が咲いて、道の千種も米がなる」と八朔音頭を踊りながら、その年の豊作を願う伝統行事が催される。

第1図 位置図



福井県
白地図 KenMap の地図画像を編集

第1表 地区の概要

| 事項 | 内容 | |
|-----------------|------------------------|----------------|
| 地区の規模 | 集落の集合体 | |
| 地区の性格 | 機能的な集団等 | |
| 農家率 (内訳) | 52.7% | |
| 販売農家数 (内訳) | 総世帯数 | 207戸 |
| | 農家数 | 109戸 |
| | 専業農家 1種兼農家 2種兼農家 | 8戸 - 57戸 |
| 主要作物 (農業産出額) | 水稻 | (37百万円) |
| 農用地の状況 (内訳) | 耕地計 | 40ha |
| | 田 | 38ha |
| | 畑 | 2ha |
| | 樹園地 | - |
| | 耕地率 | 0.6% |
| | 農家一戸当たり農用地面積 | 0.36ha |

むらづくりの概要

1. 地区の特色

新庄地区は7集落で構成され、稲作を中心とした兼業農家が大半を占めている。

従来からの営農の問題である農業従事者の高齢化や畦畔管理の負担、後継者がいない等に加え、拡大するイノシシやシカなどの獣害で営農意欲の低下により、平成17年には地区耕地面積の約25% (約15ha) が耕作放棄地となっていた。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

きっかけは獣害対策であった。この地域は10年以上前から獣害の被害に悩まされ続けてきた。

イノシシ、シカ対策として電気柵等を個々で張り対応していたが、現「農事組合法人新庄わいわい楽舎」の構成員が「それぞれ個別でやるよりも、まとまってやろう」と呼びかけ、1戸当たり2万円(45戸)を集めて資材を購入し山際に共同作業で電気柵を設置した。



写真1 電気柵の設置

この対策により獣害が激減したことから、自分たちの取組が地域の先駆的なモデルになるという意識が生じ、平成10年に有害獣対策協議会を発足した。平成12年には、中山間地域等直接支払制度を活用して新庄地区集落協定者会議を設置し、同会議に機械の共同利用を行う新庄中山間機械利用組合を設立した。

その後、同組合が中心となり電気柵設置箇所の拡大や機械管理に加え、作業受託や地元新庄小学校の子どもたちとの体験農業の取組が始まった。この頃から耕作放棄地の問題解決や、地域内だけでなく外部の子どもたちの体験活動(後述の「若狭美浜はあとふる体験」)などに幅広く携わることを求められ、体制の見直しと新たな組織作りを考えるようになった。平成17年から具体的に組織作りの検討を始め、県が開催した農業ビジネスセミナーや視察研修に参加し、話し合う機会が増えていった。

まず、平成18年に新庄中山間機械利用組合の愛称を「新庄わいわい楽舎」とし、水田6haの作業を請け負うとともに、子どもたちの体験農業の支援に積極的に取り組んだ。

また、「新庄地区集落営農法人設立準備委員会」を設置し、法人化に向けた研修と検討を行い、「清流とやまびこの里づくり」を目指した経営理念を掲げ、平成19年2月に地区内の7集落の合意を得て、兼業農家7名で「農事組合法人新庄わいわい楽舎」(以下「わいわい楽舎」という。)を設立した。法人設立後の2年間で拠点施設となる機械等保管施設、施設園芸にも利用する水稻育苗ハウスを設置し営農基盤を整備した。また、トルコギキョウの生産に新たに取り組むとともに、牛放牧面積の拡大と耕作放棄地を毎年0.5ha~1ha復田することにより、景観を改善するとともに経営面積を拡大している。

(2) むらづくりの推進体制

ア 「農事組合法人新庄わいわい楽舎」と他の団体との推進体制

新庄地区におけるむらづくり活動の体系図は、第2図のとおりである。

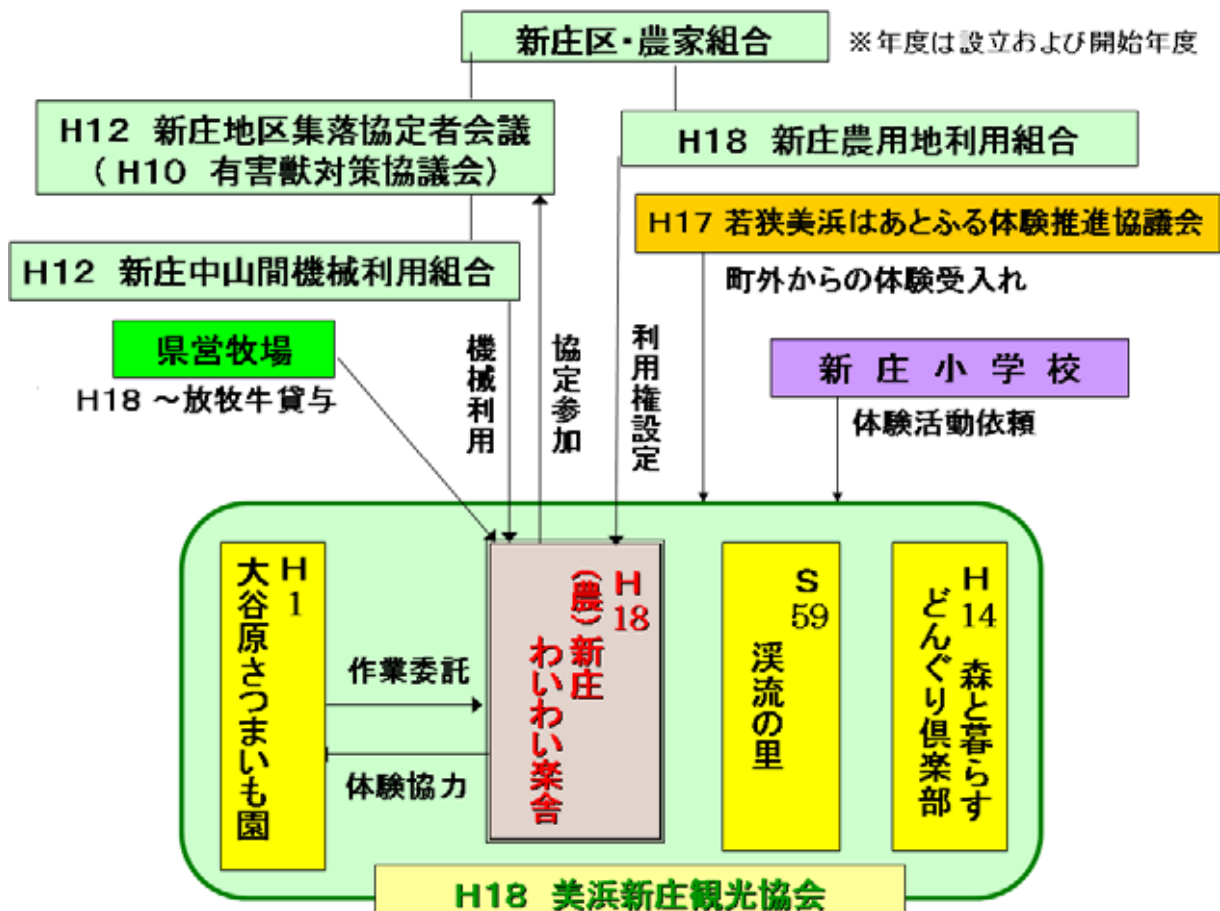
「わいわい楽舎」は、新庄地区集落協定者会議の有志である兼業農家7名で構成されている。代表理事1名、監事1名、理事5名で構成され、それぞれ水稲、園芸、機械・施設、商品開発、総務部門を担当している。また、新庄中山間機械利用組合から機械を借り受け、コスト縮減や作業の効率化を図りつつ、新庄農用地利用組合員から農地の利用権設定を受けるとともに、大谷原さつまいも園からは作業を受託すると同時にいも堀りなどの体験活動に協力している。

平成18年には、福井県からの「牛の放牧は獣害対策や耕作放棄地の解消、復田に結びつく」との提案に沿い、同県が運営する嶺南牧場（若狭町）等から妊娠牛を無償で借り受けるとともに、飲水槽や日陰の設置の指導を受け、牛の放牧に取り組んでいる。

なお、このことは近年の飼料価格高騰に悩まされた県にとっても好都合であった。

同年、「わいわい楽舎」の前身である「新庄わいわい楽舎」と新庄地区の3団体（大谷原さつまいも園、溪流の里、どんぐり倶楽部）で「美浜新庄観光協会」（事務局：わいわい楽舎）を設立し、若狭美浜はあとふる体験推進協議会（平成20・21年度子ども農山漁村交流プロジェクトモデル地域）を通じた町外からの体験希望者を受け入れるとともに、地区内にある新庄小学校の依頼による体験農業を受け入れている。

第2図 むらづくり推進体系図



イ 「農事組合法人新庄わいわい楽舎」の経営理念

「わいわい楽舎」の経営理念は、以下のとおりである。

みんなが楽しくわいわいと強い農業経営

新庄地区7集落を一農場とする「わいわい楽舎」を設立し、集落に住む人の輪と和を大切にしながら、言葉のとおり「みんなが楽しくわいわい取り組む」ことによって、耕作放棄地の発生防止や農業機械・施設の過剰投資を抑制し、効率的な農業の推進を図る。

また、次代を担うオペレーターの育成や高齢者、女性による施設園芸（トルコギキョウ）、加工事業の導入により、活気ある担い手集団として地域農業を推進する。

住む人の心と心がこだまするやまびこの里

小学生の農作業体験、地域イベントへの積極的な参加、直売所の整備、地域内需給（地産地消）の推進などを通じて地域住民の相互理解を深める。

清流とやまびこの里の環境と景観づくり

グラウンドカバープランツ（ヒメイワダレソウ）の推進、耕作放棄地への牛放牧、そばの作付け等による農村景観の保全、環境に調和した農業の推進等により「清流とやまびこの里 新庄づくり」を推進する。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) 地域住民とともに

近年、中山間地域において深刻となっている獣害対策への取組を契機として、地域の多様な住民を巻き込んだ多角的な取組へと発展し、地域の活性化に結びついている。

(2) 獣害の低減に成功

新庄地区は、もともと中山間地で生産条件が不利であることに加え、獣害により耕作放棄地が拡大し、営農継続が危ぶまれていた。平成10年、現「わいわい楽舎」の構成員が中心となって有害獣対策協議会を立ち上げ、地区住民共同での電気柵設置による獣害の低減に成功した。

(3) 地域資源を活用

獣害の低減後は、作業受託や子どもたちへの農作業体験を継続していくことで住民からその活動を認められ、平成19年に地域の営農の担い手として法人化した。さらに、他の3団体と連携し「美浜新庄観光協会」を立ち上げ、都市住民との交流など各団体と機能分担を行いながら、上手く地域資源を活かした幅広い活動を行っている。

(4) 牛の放牧で広がる波及効果

耕作放棄地に牛を放牧すること等により、獣害が低減するとともに耕作放棄地の復田が実現し、景観の改善や経営面積が拡大された。さらに、地域の子もたちが牛とふれあうことで、米づくりやさつまいもの栽培と相まって、食育、環境教育が行われている。

これらの将来を担う子どもたちの活動は、今後の潜在的な担い手である親世代の農業への関心醸成にもつながっている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 法人化による作業の効率化とコスト縮減

農地集積を行うことで作業の効率化を図るとともに、新庄中山間機械利用組合や「わいわい楽舎」構成員所有の機械の借り受けにより過剰投資の抑制を図っている。

(2) 環境にやさしい水稲栽培で良質米づくり

新庄地区は豊かな自然が多く、美浜町の水源でもあることから、環境にやさしい水稲栽培を目指している。法人としてエコファーマーの認定を取得し、堆肥や有機肥料の施用、種もみの温湯消毒を行うなど、農薬と化学肥料を慣行栽培の半分以下に抑える福井県特別栽培認証制度に基づいて生産した特別栽培米等として「やまびこ米」の名前で販売している。口コミ等によって毎年完売しており、顧客には地元住民も含めリピーターが多い。



写真2 温湯消毒機

当地区の米は従来から食味の良さで高い評価を

得ていたが、平成20年産の全県下を対象とする福井米食味コンテスト（「コシヒカリのふるさと福井米」レベルアップコンテスト：福井県主要農作物振興協会、水田農業レベルアップ委員会主催）において早生種の部で1位となった。

また、特別栽培米である酒米については、町内酒造メーカーとの間で契約販売しており、品質の良さに高い評価を得ている。

(3) 女性の参画による新たな経営展開

平成19年から育苗後のハウスを有効利用し、お盆用の生花としてトルコギキョウを生産し地区内及び美浜町内の直売所で販売しており、今や美浜町の定番として好評を得ている。生産・販売は農業に関心の高い地区内の女性2人が担当しており、女性ならではの感受性や発想が生かされている。

また、新たに米粉を利用した加工品の開発を検討中であるなど、新たな経営展開に向け、今後法人経営を支える多様な人材として期待されている。

(4) 後継者の育成

現在は設立時と同じ構成員であるが、今後、受託面積の増加が見込まれる中で後継者の育成が重要な課題となっている。地区内の動きとして、子を持つ父親グループ「とおちゃんクラブ」があり、体験農業を経験した子どもに負けじと農作業に取り組んでいる。

農業機械の操作に関心がある者もあり、定年退職予定者などと併せて今後操作講習会などを開催し、後継者として育成することを計画している。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 獣害対策の電気柵を共同設置

新庄地区の営農にとって獣害対策は最も重要な課題である。平成10年に有害獣対策協議会が発足して以来、毎年約40名による共同作業により山際への電気柵や網（使用済み海苔養殖網を再利用）を3重で設置し、被害の最小限化を図っている。

また、シカによる夜間の被害が大きいため、構成員はじめ地域住民が自発的に夜間の見回りを行っているなど、地域の連帯意識の醸成にも貢献している。

(2) 耕作放棄地への牛放牧による効果

もともと中山間地域であるため畦畔管理に手間がかかる地区であるが、獣害に加え、農業従事者の高齢化や後継者の不足等により、近年耕作放棄地が増加してきた（平成17年の耕作放棄地面積は約15ha）。また、長年休耕すると、ススキが2m以上の背丈に繁茂し農業機械も入れなくなり、景観を損ねるばかりか、イノシシやシカの絶好の隠れ場所ともなる。このため、獣害を低下させるためにも耕作放棄地の解消は大きな課題となっていた。

そこで、平成18年に県営牧場から無償で妊娠した和牛（若狭牛）を借り受け、6月～10月の期間放牧を行うこととした。放牧の利点は、牛は耕作放棄地の野草（主にススキ）を餌とするので配合飼料を与えなくても良いことである。1頭の牛が食べる野草の量はかなりのもので、6月の放牧開始時には牛の姿が草に隠れて見えなかった状態だったが、10月にはススキの株が残るぐらいまで野草が減り、景観が改善するだけでなく、野生動物の隠れ場所の解消が図られた。平成19年10月の住民に対するアンケート調査結果によると、約70%の人が牛の放牧により獣害が減ったと回答するとともに、また約80%の住民が「子どもが喜んだ」と回答するなど獣害低減以外の効果も挙げていた。

平成18年の放牧面積は2か所、1.8haだったが、放牧の効果が住民に認められたこともあり、平成20年には5か所、3.3haに拡大している。

放牧を継続した耕作放棄地では毎年野草の量が減り、3年目の平成20年秋には農業機械が入れる状態となった。

(3) 県外中学生との都市と農村の交流（体験農業等の受け入れ）

平成17年から、「若狭美浜はあとふる体験推進協議会」が実施する体験型観光事業「若狭美浜はあとふる体験」による町外からの体験者を受け入れている。平成20年には、県外都市部の中学生の修学旅行など7校の約180名を受け入れ、田植えやトレッキングにより新庄の生活と自然を体験した。

田植え体験では昔ながらの田植杵を転がしての手植えとともに、田植機による機械植えの両方の体験に歓声を上げ、広葉樹林の中の夏の森歩きでは山の豊かさを実感することができた。



写真3 修学旅行生による田植え

「若狭美浜はあとふる体験」は、地域資源である「人と自然」をテーマに都市（体験者・都市住民）と農山漁村（担い手・地域住民）が互いに高まる体験を目指しており、農村体験、漁業体験、味覚体験、自然・アウトドア体験、工芸・歴史文化体験と幅広いメニューが準備されている。近畿・中京方面からの利用者が多い。

(4) 地元小学生の教育支援（体験農業の受け入れ）

「命の大切さ」を学ぶ活動に熱心に取り組んでいる地元の新庄小学校の児童たちに農業や農作物の大切さを理解してもらうため、様々な体験農業の受け入れを積極的に行っている。米作り体験では、種播き、田植え、稲刈り、もみすり、炊飯と、播種から食べるまでの過程をすべて体験している。子どもたちは、自分たちの作った米を「山の子米」と名付け、毎年美浜町給食センターに贈呈し（平成18年度：120kg）町内の全校で食べてもらっている。さつまいも作り体験でも苗植え、いも堀り、収穫祭での調理など、食べるまでの体験を行っている。

また、新庄小学校では、牛の放牧により獣害に関心を持った児童が平成21年6月、「獣害新聞」第1号を作った。その中で、昔は盛んであった炭焼きが行われなくなり、木が切られなくなった結果、地表にまで光が届かなくなり、山に草が無くなったことが里に獣が下りてきた一つの原因であることが分かった。このことから、炭焼きを続けている住民の協力により、平成21年の夏休みに児童たちが炭焼き体験を行う計画を立てている。

さらに、福井県「むらの達人」に認定された地区の名人の協力を得て、古代米を使ったわら細工づくりやもちつき大会を行っており、世代間の交流も図られている。

(5) 地元小学生の教育支援（放牧牛との交流）

新庄小学校に「放牧への参加、子牛の名付け親」にならないかと提案し、入牧式、芋づる給与、お別れ会、命名式等を通じて児童が牛と交流を行っている。

春の入牧式では、「牛さんようこそ新庄へ！元氣な赤ちゃんを！」の看板を児童が作り、地元住民とともに歓迎した。秋にはさつまいも収穫で出た芋づるを放牧牛に直接与え牛をなでるなど、ふれあいを行った。そして、冬には生まれた子牛の名前を学年ごとに考え、嶺南牧場を訪問して子牛と対面し「あかり」「美福」などと命名式を行い、命の大切さと、自分の名前をつけてくれた親の想いと愛情を感じてもらうことができた。



写真4 牛さんようこそ新庄へ！入牧式

(6) 清流とやまびこの里の環境と景観づくり

景観の保全と雑草抑制効果が期待されるヒメイワダレソウについて、畦畔での試験栽培等に取り組んでいる。また、とおちゃんクラブと連携し、そばの作付けを試験的に行い、農村景観の保全に努めている。